野木町議会だより

第130号
令和2年7月1日

令和２年６月定例会

議会も
新型コロナウイルス
感染防止対策

マスクをつけて

３密避けて

議案の審議状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・②～⑥
トピックス「議会の危機管理体制について」・・・・⑥
令和２年５月臨時会 ・・・・・・・・・・・・・・・⑦
特集「野木町議会の
新型コロナウイルス感染症対応策は!」・・・⑧～⑪
賛否の分かれた案件 ・・・・・・・・・・・・・・・⑫

令和2年　第3回　野木町議会定例会

６月３日から９日までの７日間の会期で、「令和２年第３回野木町議会定例会」を開会しました。

本会議では、町長から提案された議案 21 件（追加議案４件含む）、報告３件を審議しました。

各議案の審議結果は以下（２～３ページ）のとおりです。

また、一般質問については、新型コロナウイルス感染拡大防止と町民の皆様の健康を守る観点から、３密を避けるための対策として中止しました。

令和2年**6月定例会**（６月３日～９日）の**議案審議結果**

条例の改正や、令和2年度補正予算などを審議しました。

議案番号	件　　名	賛成・反対	議決結果
第　1　号	野木町税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決
第　2　号	野木町国民健康保険条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決
第　3　号	野木町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決
第　4　号	野木町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決
第　5　号	令和２年度野木町一般会計補正予算（第２号）	全員賛成	可　決
第　6　号	令和２年度野木町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	全員賛成	可　決
第　7　号	令和２年度野木町水道事業会計補正予算（第１号）	全員賛成	可　決
第　8　号	農業委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同　意
第　9　号	農業委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同　意
第１０号	農業委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同　意

議案番号	件　　名	賛成・反対	議決結果
第１１号	農業委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同　意
第１２号	農業委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同　意
第１３号	農業委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同　意
第１４号	農業委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同　意
第１５号	農業委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同　意
第１６号	農業委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同　意
第１７号	教育委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同　意
追加議案第　１　号	工事請負契約の締結について	全員賛成	可　決
追加議案第　２　号	工事請負契約の締結について	賛成多数	可　決
追加議案第　３　号	工事請負契約の締結について	賛成多数	可　決
追加議案第　４　号	工事請負契約の締結について	賛成多数	可　決

令和2年5月臨時会（５月８日）の議案審議結果

令和２年度補正予算や、条例の改正などを審議しました。

議案番号	件　　名	賛成・反対	議決結果
第　１　号	令和２年度野木町一般会計補正予算（第１号）	全員賛成	可　決
第　２　号	専決処分事項（専決第１号）の承認を求めること	全員賛成	承　認
第　３　号	専決処分事項（専決第２号）の承認を求めること	全員賛成	承　認
第　４　号	専決処分事項（専決第３号）の承認を求めること	全員賛成	承　認
第　５　号	野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決
追加議案第　１　号	野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決

※賛否の分かれた議案ついては、12ページに掲載しています。

本会議において審議した議案

条例の一部改正

野木町税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症拡大防止措置が及ぼす影響の緩和策として、地方税法が改正されたことに伴い、改正法律との整合性を図るため、本条例の一部を改正するものです。

野木町国民健康保険条例の一部改正

国の新型コロナウイルス感染症緊急対応策に伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対して傷病手当金を支給するため、本条例の一部を改正するものです。

野木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

国の新型コロナウイルス感染症緊急対応策に伴い、栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例が改正されたことにより、傷病手当金を支給するため、本条例の一部を改正するものです。

野木町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

地方公営企業法の適用に伴い、農業集落排水事業会計を公共下水道事業会計と統合したことにより、本条例の一部を改正するものです。

補正予算

一般会計（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ1億4843千円を追加し、総額を105億8799万6千円とするものです。

今回の補正は、国からの交付限度額が示された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとして、水道料金の基本料金減免に伴う水道事業会計に対する減収補助、プレミアム商品券事業等、新型コロナウイルス対応関連事業などの経費の計上によるものです。

国民健康保険特別会計（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ120万円を追加し、総額を26億9163万円とするものです。

今回の補正は、国の新型コロナウイルス感染症緊急対応策に伴い、新型コロナウイルスに感染した国民健康保険被用者に対して、傷病手当金を支給するための費用の計上によるものです。

水道事業会計（第1号）

「収益的収入及び支出」の収入において、水道事業収益を187万円増額し、4億9359万9千円とし、支出において、水道事業費用を187万円増額し、3億8219万5千円とするものです。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、町民生活及び経済活動を支援するため、水道料金の一部を減免するための費用の計上によるものです。

人事

農業委員会委員

○舘野　アサ子 氏（再任）
　大字佐川野在住

○柿沼　誠 氏（再任）
　大字佐川野在住

○渡邉　初枝 氏（新任）
　大字友沼在住

○田村　良実 氏（再任）
　大字南赤塚在住

○鈴木　誠 氏（再任）
　大字南赤塚在住

○針谷　盛也 氏（新任）
　大字中谷在住

○黒須　市郎 氏（再任）
　大字川田在住

○須田　啓一 氏（新任）
　大字潤島在住

○古澤　清一郎 氏（再任）
　大字友沼在住

教育委員会委員

○渡邊　孝善 氏(新任)
　大字丸林在住

報　告

令和元年度野木町継続費繰越計算書の報告

地方自治法施行令第145条第1項に基づき、町道二級幹線4号線(第一松原踏切)改良事業の逓次繰り越した継続費について報告するものです。

令和元年度野木町繰越明許費繰越計算書の報告

地方自治法第213条第1項に基づき、企業誘致事業(企業誘致用地取得奨励金)、一級幹線5号線他(川西地区)設計事業、新4号国道アクセス道路整備事業、小中学校校内通信ネットワーク整備事業、佐川野小学校校舎トイレ改修事業、新橋小学校校舎トイレ改修事業、野木中学校校舎トイレ改修事業、野木第二中学校校舎トイレ改修及びエレベータ棟新築事業、総合運動公園発電機改修事業、松原揚水機場復旧事業の繰り越した繰越明許費について報告するものです。

令和元年度野木町水道事業会計予算の建設改良費の繰越

地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和元年度野木町水道事業会計予算について、都市計画道路3・4・7小山野木線配水管布設工事(第1工区)予算を繰越するものです。

工事請負契約の締結

野木町立小中学校校内通信ネットワーク整備工事

(契約の方法)一般競争入札
(契約金額)7920万円
(契約の相手方)
　宇都宮市中今泉3丁目1番13号
　富士電機ITソリューション株式会社
(工事概要)
○校内ネットワーク機器整備
　(センターサーバー・アクセスポイント・タブレット充電保管庫)
○校内LAN整備工事
　(ネットワーク設定等・校内LAN工事)
(工期)着手の日から令和2年9月30日まで

野木町立佐川野小学校校舎トイレ改修工事

(契約の方法)一般競争入札
(契約金額)5497万8千円
(契約の相手方)
　小山市西城南3丁目1番28
　株式会社乃木鈴建設産業
(工事概要)
○建築工事
　(直接仮設工事・内部改修工事)
○電気設備工事
　(照明器具設備)
○機械設備工事
　(換気設備・衛生器具設備)
(工期)着手の日から令和2年10月30日まで

次号より横書きでの掲載を予定しております。

反対討論

工事請負契約の締結(佐川野小学校校舎トイレ改修工事)

宮﨑 美知子 議員

町は、入札予定価格を予算額とほぼ同額で設定。落札価格はそれより約60万円減の約5500万円。落札率は98・83%でした。

3月議会の質疑に対し町は、「予算だから多めにとった、今後さらに引き下がる。」と説明したが、応札者数も少ない中の高い落札価格、落札率を何と評価するのか。

補助率3分の1の学校改善交付金事業ですが、4分の1にもならない。

町は交付金歳入予算を厳しく見積もったが、行政としては同様に、予算、入札予定価格の設定に際し、厳しい認識が必要だったのではないか。

3年前の友沼小トイレ改修工事費は約3550万円。佐川野小の校舎トイレ設置状況は友沼小とよく似ており、消費税増税等を考慮しても約2000万円上回る契約金額は高すぎる。

野木町立新橋小学校校舎トイレ改修工事

（契約の方法）一般競争入札
（契約金額）1億829万5千円
（契約の相手方）
壬生町大字壬生甲2230番地
佐藤工業株式会社
（工事概要）
○建築工事
（直接仮設工事・内部改修工事）
○電気設備工事
（照明器具設備）
○機械設備工事
（換気機器設備・衛生器具設備）
（工期）着手の日から令和2年11月30日まで

野木町立野木第二中学校校舎トイレ改修及びエレベータ棟新築工事

（契約の方法）一般競争入札
（契約金額）1億2430万円
（契約の相手方）
小山市横倉新田172-28
株式会社保坂建築事務所
（工事概要）
○校舎トイレ改修工事
・建築工事（直接仮設工事・内部改修工事）
・電気設備工事（照明器具設備）
・機械設備工事（換気設備・衛生器具設備）
○エレベータ棟新築工事
・建築工事（直接仮設工事・杭工事・鉄骨工事・エレベータ設置工事）
・電気設備工事
・機械設備工事
○渡り廊下スロープ設置工事
・スロープ設置工事
（工期）着手の日から令和3年1月8日まで

トピックス

～議会の危機管理体制について～ 現在検討中！

議会は野木町議会基本条例第14条の規定に基づき、危機管理体制について議会全員協議会で協議を重ねてきました。

その結果「野木町議会災害等対策支援本部設置要領」の作成が決定し、作成にあたり、総務経済常任委員会が取りまとめを行うこととなりました。

議会全員協議会では、近県他市町議会の災害対策支援本部設置要領、災害対応規程、災害対策行動マニュアル等を参考に、名称・目的・支援本部の設置・組織・災害発生時の参集・議員個人の活動の自粛・議会事務局職員の対応等について、災害対策支援本部設置要領の条文や語句の表現及び解釈を含め、活発な意見を交換してまいりました。

総務経済常任委員会では、議会全員協議会で議論した条文や語句等について、再度熟慮を加え、確認と整理を行い「野木町議会災害等対策支援本部設置要領（案）」を作成しました。

今後は総務経済常任委員会が中心となり、具体的な行動マニュアルを作成していくことになります。

総務経済常任委員長　　松本　光司

５月臨時会

５月８日に会期１日で開会された臨時会において、町長から提案された議案5件、議員提案による議案1件を審議しました。

補正予算

一般会計（第１号）

歳入歳出予算にそれぞれ26億2515万3千円を追加し、総額を104億8315万3千円とするものです。

今回の補正は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和２年４月20日閣議決定）を受け実施する、特別定額給付金をはじめとした、新型コロナウイルス対応関連事業の経費の計上によるものです。

専決処分の承認

専決処分事項（専決第１号）［野木町税条例等の一部を改正する条例］

地方税法の一部を改正する法律が令和２年３月31日に公布され、４月１日から施行されることに伴い、町民税、たばこ税、固定資産税及び軽自動車税についても整合性を図るため、本条例の一部を改正するものです。

専決処分事項（専決第２号）［野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例］

地方税法の一部を改正する法律が令和２年３月31日に公布され、４月１日から施行させることに伴い、国民健康保険税についても整合性を図るため、本条例の一部を改正するものです。

専決処分事項（専決第３号）［野木町介護保険条例の一部を改正する条例］

介護保険法施行令の一部を改正する政令が令和２年３月30日に公布され、４月１日から施行させることに伴い、低所得者の保険料が軽減されるため、本条例の一部を改正するものです。

条例の一部改正

野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

町長、副町長及び教育長の給与を減額し、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため、本条例の一部を改正するものです。

○減額率

（町　長）78万円を20％削減

（副町長）62万円を10％削減

（教育長）58万円を５％削減

○減額の期間

令和２年６月１日から令和２年８月23日まで

議員提案による議案

条例の一部改正

野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議長等の議会議員の報酬を５％減額し、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため、本条例の一部を改正するものです。

○減額の期間

令和２年６月１日から令和３年３月31日まで

ウイルス感染症対応策は！」

議会の運営について

令和２年５月１日の議会運営委員会で、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応するため、５月８日の臨時議会と６月定例会における野木町議会としての運営を協議し、一般質問と傍聴の中止を決めた。

一般質問の中止は、町執行部が議員との調整や答弁の準備に費やす時間を少なくし、コロナ対策に集中してもらうため、議会側が自主的に検討して決めた。その代わりとして、町の担当部課の職員と「新型コロナウイルス感染症対策についての意見交換会」を開催する等、町との協議の場を設けた。

その他にも感染リスクを減らすために、議場の議席間隔を空けることや全議員が集まる議会全員協議会・予算決算常任委員会を議場で開催、マスク着用と消毒液の常備、質疑時間の短縮、町執行部説明員の出席を限定するなどの３密対策を実施した。

また、本来議会は公開が原則であるが、苦渋の選択として傍聴を中止した。

野木町議会は、まだケーブルテレビ放映やインターネット中継・配信を行っていないため、公開できない状態となってしまった。

現在、議会へのタブレット導入について検討しており、タブレットの活用等研究している状況であるが、それと同時に新たな議会の公開策にも早急に取り組まなければならない。

議会は議論の場であり、その公開が原則である。

この度の新型コロナウイルス感染症対応策で、議会の在り方が後退したことは真摯に受け止めなければならない。新型コロナウイルス感染症がどのように終息するか予断はできないが、今後の議会運営については、状況に応じて速やかに対応していきたい。

特　集「野木町議会の新型コロナ

議員報酬総額 1,875,000 円 削減

議会議員の報酬を５％削減し、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てることについて、５月臨時会に議員提案の議案として提出され、全議員が賛成し可決した。

他市町議会に先がけ、令和２年６月～令和３年３月まで10か月間の報酬を削減する。

（議員報酬改正内容）

	月　額		月　額	削減総額の内訳
議　長	350,000 円	→	332,500 円	175,000 円
副議長	280,000 円		266,000 円	140,000 円
議　員	260,000 円		247,000 円	1,560,000 円（12 名分）

補正予算（感染防止と生活維持への対策）を議決

５月臨時会・６月定例会では、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和２年４月20日閣議決定）を受け実施する特別定額給付金（１人10万円）をはじめとする国施策の給付事業や、町独自の新型コロナウイルス対応関連事業の経費について審議し議決した。

（５月臨時会・６月定例会での主な補正内容）　　**※紙面の都合により抜粋し掲載しています。**

事業名等	補正額	内　　容
管財一般管理事務費	308 万６千円	公共施設窓口の飛沫防止用衝立・フェイスシールド・設置型サーマルカメラ等の購入経費
商工業振興一般事務費	1,047 万円	町内商工業者に対する経営支援、地域活性化を目的としたプレミアム商品券や町内中小店舗・事業所への休業等協力金の上乗せ支給等
子育て世帯臨時特別給付金事業	3,555 万３千円	子育て世帯を支援するため、児童手当受給者に１万円を追加給付
児童扶養手当臨時特別給付金事業	140 万１千円	児童扶養手当受給者に対する１万円の上乗せ給付
学校教育一般事務費	734 万１千円	小中学校で使用する非接触式体温計の購入や３月中に行った臨時休業により停止した学校給食の食材費の補償等
水道事業会計	2,959 万２千円	町民生活及び経済活動を支援するため、水道料金の基本料金を一部減免（基本料金 70%、４か月間減免）するための費用

2. 新型コロナウイルスの影響で３月から休業になった小中学校の対応について

質問　学習の遅れを朝の時間や７時間授業で補うとのことだが、子どもたちの負担はないか。また、児童・生徒の理解度に差が出てしまう恐れはないか。

説明　中学校では通常50分授業を40分に短縮して７時間授業とし、小学校では朝の学活の時間を活用して授業を行うため、小中学校とも登下校の時間に変更はありません。国から示されている各教科の授業時間数は、夏休み期間を短縮することで確保できます。前年の未履修部分は、児童生徒の理解に差が出ないよう授業を進めていきます。

以上の対策を考え、子どもたちに過剰な負担がかからないよう、各学校で工夫しながら実践していきます。

質問　再び休業するような状況になった場合を考えて、タブレットを利用したICT環境をどのように活用していく予定か。

説明　通信環境の整備と併せて、令和２年度中に全児童・生徒用の端末も整備する計画です。また、端末を順次整備しながら教師のスキルアップを図り、タブレット端末を最大限に活用した授業が展開できるよう準備していきます。端末整備の完了が令和２年度末となるため、本年度中に再度休業となった場合は、準備が不十分なため今回と同様の対応とします。

質問　学校再開による感染の不安から子どもの登校を拒む保護者が出た場合、また、児童・生徒のメンタルケアに関してはどのような対応を考えているか。

説明　メンタルケアは常時実施しており、休業中も面談等を行ってきましたが、今後も引き続きカウンセラー等と連絡を取りながら、きめ細かな対応をしていきます。感染の不安から子どもの登校を保護者が拒んだり、本人が登校を拒む場合は、登校を強要することなく十分に話を聞きながら欠席扱いとしないような対応をしていきます。学校が再開されてからの相談は、６月現在ありません。

質問　避難所用として購入するサーマルカメラを、通常時は小中学校で活用してはどうか。

説明　すでに納品済みであり、各学校に配布し活用していただきます。

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う中小企業への対応について

質問　町内の中小企業にどのような影響があり、どのような状況になっているか。また、そのリサーチ方法や今後の対策について伺いたい。

説明　個人事業主における飲食業の収入が激減しており、国の支援策である融資制度を利用する申請が増えています。町としても商工会など関係機関より状況をリサーチし、第３弾の支援策を検討しています。

質問　町HPの新型コロナウイルス関連情報（５月26日現在）「野木町のお持ち帰り・宅配（出前）ができる飲食店について」では、商工会に加盟している店舗のみを案内しているが、未加盟の店舗に関してはどのような対応をしているか。

説明　町内飲食業の売り上げが激減しているということで、町商工会がテイクアウトやデリバリーを実施している店舗に掲載希望を取り、チラシを作成しました。町としても経営支援としてチラシをホームページにアップしています。商工会未加盟の店舗に対し、商工会としても町商工業発展のために加入を常に呼びかけています。また、掲載希望店舗が増えた場合には、町のホームページも更新していきます。

4. 新型コロナウイルス感染症対策としての町独自施策の追加について

質問　国の新型コロナウイルス感染症対策として第２次補正予算に伴う補助金交付が見込まれるが、交付金を利用して町としてどのような対策を計画しているか。

説明　国・県の具体的な施策が出ていない状況ですが、国や県の支援が届かない部分で、町が支援できるものを考えています。国・県の動向を見ながら進めていきたいと思います。

特　集

町担当部課の職員との意見交換会

1. 新型コロナウイルス感染症下での避難所運営について（複合災害対策）

質問　新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所運営マニュアルの整備状況はどのようになっているか。

説明　新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営について、現在検討しているところです。３密を避けるために、一人あたり４㎡を確保するように避難所ごとにレイアウトを検討しています。

質問　指定避難所以外の公共施設を避難所として活用する等、町としてどのような対策を考えているか。

説明　町では指定避難所の他に指定緊急避難場所として、野木ホフマン館をはじめ、各地区の公民館等を指定しており、災害によっては区長、自治会長と協議しながら設置することになっています。また車中泊避難を考慮し、町内の浸水しないグラウンド等を駐車場として使用可能か検討していきます。

質問　新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難について、町民にどのように知らせていく計画になっているか。

説明　広報のぎ６月号の巻頭特集で「避難所における新型コロナウイルス感染症対策」を掲載していますが、７月号にも掲載する予定です。また、町ホームページでも周知しています。今後も様々な情報を速やかに周知していきます。

質問　発熱など体調不良の人が避難してきた場合の対応はどのように考えているか。

説明　一般の避難者と居住スペースやトイレを別にし、動線も分けるように検討しています。

質問　ペットを連れての避難に対してどのような対応を考えているか。

説明　災害の際にペットを連れて避難される方が多く見られ、今後の増加も予想されることから、現在ペット避難のガイドライン作成の準備を進めています。

質問　災害時備蓄品の現状と今後の備蓄計画はどのようになっているか。

説明　災害時備蓄品の現状は地域防災計画の資料編に記載してある通りであり、概ね月１回点検しています。毎年少しずつ備蓄も増やしており、５月臨時会、６月定例会の補正予算でも備蓄品の増強を行います。今後も備蓄品の強化を少しずつ図っていきます。

備蓄倉庫を確認

避難所となる体育館を確認

令和2年6月定例会　各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等＼議員	宮崎美知子	眞瀬薫正	長澤晴男	舘野孝良	舘野崇泰	鈴木孝昌	坂口進治	折原勝夫	小泉良一	針谷武夫	松本光司	小川信子	梅澤秀哉	賛成	反対	採決結果
工事請負契約の締結（佐川野小学校校舎トイレ改修工事）	×	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決
工事請負契約の締結（新橋小学校校舎トイレ改修工事）	×	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決
工事請負契約の締結（野木第二中学校校舎トイレ改修及びエレベータ棟新築工事）	×	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対、／は欠席

議会の主な活動記録

5月	1日	議会運営委員会 議会全員協議会
	8日	令和２年第２回野木町議会臨時会
	13日	議会全員協議会 議会運営委員会
	22日	議会運営委員会
	28日	議会全員協議会
6月	3日	令和２年第３回野木町議会定例会（～9日）
6月	8日	新型コロナウイルス感染症対策についての意見交換会

＊ 編 集 後 記 ＊

町議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、５月臨時会及び６月定例会では、議場内での議席の一部変更、窓の開放、こまめな水分補給などで対応しました。

編集委員会としても、議会の活動内容を少しでも早く町民の皆様にお届けしたいと思い、通常よりも１ヶ月早く議会だよりを発行することとしました。編集作業にあたり、時間の制約もありましたが、議会の新型コロナウイルス感染症対応策について町民の皆様にお知らせしたく、特集ページを設けましたので、ご一読いただければ幸いです。

国・県、町も徐々に自粛緩和の動きとなり、通常の生活に戻りつつありますが、以前の状態になるにはまだまだ時間がかかると考えられます。予断を許さない新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願ってやみません。

議会だより編集委員　針谷　武夫

《編集発行　議会だより編集委員会》
委員長　梅澤 秀哉　副委員長　小川 信子
委　員　舘野 孝良　委　員　舘野 崇泰
委　員　小泉 良一　委　員　針谷 武夫
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571
TEL 0280-57-4106　FAX 0280-57-4190
E-mail：gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp